

## 史跡松前氏城跡福山城跡の保存整備(2021)

はじめに

史跡松前氏城跡福山城跡(以下史跡)の保存整備については、昭和50年度に策定された第一次保存管理計画と、平成7年度に制定された松前町史跡福山城保存整備審議会(以下史跡整備審議会)により、平成8年度に策定した第二次保存管理計画(平成28年度まで)に基づき実施されています。整備については、これまでの成果や課題を踏まえながら、松前の歴史的風致や周辺環境との調和を基本とした保存整備を進めることが求められますが、近年になり様々な整備上の課題が浮上してまいりました。

## 平成22年の諮問内容

町では、これら新たな課題解決のため、平成22年2月、史跡整備審議会に次の諮問をしました。

その内容は…

1. 「神明石切り場跡」の追加指定について
2. 指定地内の文化財等の保存整備について

の大きく2点でした。

1. は、追加指定の可否と今後の取扱いについて、2. は(1)復興天守について、(2)指定地内に所在する指定文化財(建造物)について、(3)復元建物・遺構についての3点に細分されていました。(1)は復興天守が、平成23年度に築50年をむかえる中で、老朽化が顕著になり、コンクリート建物としての耐用年数も限界に近づいていることから、天守の修復や復元など、今後の取り扱いの方向性について問うものです。(2)は国指定重要文化財である「本丸御門」「龍雲院」「法源寺山門」や道指定有形文化財「旧福山城表御殿玄関」についての保存修理を計画的に実施するた

めの具体的な取り扱い方法についてで、(3)については、土蔵などの復元建物や土居石垣・台場などに遺構整備についての具体的な取り扱いについて問うものでした。

## 平成22年度答申内容

平成22年5月から5回に

わたり審議が開催され、平成23年1月に答申がなされました。答申内容は、1.の「神明石切り場跡」については指定の申請作業を進めるとともに、保存整備にあたっては周辺遺跡とのネットワーク化や自然と調和した整備が求められるとしました。2.の指定地内の文化財等の保存整備についてのうち、(1)「復興天守について」は、「復興天守は、平成23年度で築50年を迎え、老朽化が顕著になっており、今後の具体的な整備・活用を検討するうえで、駆体の強度やコンクリートの劣化度合などについての基礎調査を実施し、現状把握を行うことが必要と判断され

## 平成22年度の答申に関わる現在の事業状況

この答申のうち、1.の「神明石切り場跡」追加指定については、土地所有者の同意が得られ、平成25年1月に文化庁に指定地拡大についての意見具申をいたしました。

2.の指定地内の文化財等の保存整備についてのうち、(1)「復興天守について」は、平成23年4月から9月まで耐震調査を実施し、地下1階は耐震性が確保されていますが、地上1階から3階までは耐震性が不足していることが判明しました。(2)の指定文化財については、平成25年度に国等の補助を得て、「法源寺山門」の屋根葺き替え工事が実施される予定です。また、(3)の復元建物・遺構については、同じく平成25年度の史跡整備事業で「堀廻り地区」月琴堀周辺の環境整備を実施し、この地区の整備が完了する予定です。